

令和6年度保険者機能強化推進交付金及び
介護保険保険者努力支援交付金の評価結果等について

1 報告趣旨

令和6年4月1日付で国から令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の基準額の内示があったため、評価結果とともに報告するものです。

2 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

(1) 概要

「保険者機能強化推進交付金」は、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、平成30年度施行の介護保険法改正により制度化されたものです。高齢者の自立支援や重度化防止等に関する取組に対する客観的な指標に基づく得点に応じて交付されます。

令和2年度からは、当該交付金に加え、「介護保険保険者努力支援交付金」が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより、配分基準のメリハリ付けが強化されました。

【交付金の配分に係る主な評価指標】

- ① P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化
- ② ケアマネジメントの質の向上
- ③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化
- ④ 介護予防の推進
- ⑤ 介護給付適正化事業の推進
- ⑥ 要介護状態の維持・改善度合い

(2) 前回からの評価指標の見直し

- 保険者機能強化推進交付金等の役割分担の明確化
- 評価を行う保険者の負担に配慮した評価指標の縮減
- 成果指標（アウトカム指標）に関連する活動指標（中間アウトカム・アウトプット指標）の充実

【参考】評価指標の説明

- ①体制・取組指標（プロセス指標）…P D C Aサイクルができているかを評価する指標
- ②活動指標（中間アウトカム・アウトプット指標）…個々の取組の進捗度合いを評価する指標
- ③成果指標（アウトカム指標）…要介護認定率や要介護度の変化率等を評価する指標

3 令和6年度の評価結果及び交付額見込額（内示額）等について

項目	保険者機能強化推進交付金										推進交付金合計
	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿			目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	
	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計		
配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400
久喜市	45	12	57	12	16	28	12	0	12	65	162

項目	介護保険保険者努力支援交付金										合計（推進＋支援）				
	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の構築			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	努力支援交付金合計	体制・取組指標群	活動指標群	アウトカム指標群	
	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計						
配点	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	380	220	200	800
久喜市	20	18	38	44	21	65	53	18	71	65	239	186	85	130	401

	保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者努力 支援交付金	合計（推進＋支援）
配点	400.0点	400.0点	800.0点
全国平均	205.6点	216.7点	422.4点
埼玉県平均	210.8点	230.6点	441.5点
久喜市得点	162.0点	239.0点	401.0点
全国順位 (1,741市町村)	1,331位	617位	1,062位
県内順位 (63市町村)	55位	32位	48位
久喜市交付内示額	9,601千円	23,917千円	33,518千円
全国順位 (1,741市町村)	231位	176位	190位
県内順位 (63市町村)	16位	12位	13位

4 交付金の活用について

各交付金については、既存の地域支援事業等の財源として活用し、第1号保険料相当分に充当します。交付金を充当することにより余剰となる第1号被保険者の保険料については、介護給付費準備基金に積み立てます。

5 今後の方向性

評価指標については、年度ごとに見直しが見直しが実施されますが、改善ができそうな項目については、地域ニーズ等を踏まえながら検討し、次年度の得点につなげます。また、取組の推進にあたり、庁内関係課や関係機関等と本市の現状や地域課題の共有を図ります。

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

令和6年度当初予算額 (一般財源) 100億円 (150億円) ※ ()内は前年度当初予算額
(消費税財源) 200億円 (200億円)

1 事業の目的

- 平成29年の地域包括ケア強化法の成立を踏まえ、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして、平成30年度より、保険者機能強化推進交付金を創設し、保険者(市町村)による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進。令和2年度からは、介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより、これらの取組を強化。
- 令和5年度においては、秋の行政事業レビューや予算執行調査などの結果を踏まえ、アウトカムに関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の縮減など、制度の効率化・重点化を図るための見直しを行ったところであり、令和6年度以降においてもこれらを踏まえつつ、引き続き保険者機能強化の推進を図る。

2 事業スキーム・実施主体等

- 各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村支援の取組に対し、評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて、交付金を交付する。
※ 介護保険保険者努力支援交付金(消費税財源)は、上記の取組の中でも介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業(包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業)に用途範囲を限定。

【実施主体】

都道府県、市町村

【交付金の配分に係る主な評価指標】

(保険者機能強化推進交付金)

- ① 事業計画等によるPDCAサイクルの構築状況
- ② 介護給付の適正化の取組状況
- ③ 介護人材確保の取組状況

(介護保険保険者努力支援交付金)

- ① 介護予防日常生活支援の取組状況
- ② 認知症総合支援の取組状況
- ③ 在宅医療介護連携の取組状況

【交付金の活用方法】

<都道府県分>

高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業(市町村に対する研修事業、リハビリ専門職等の派遣事業等)の事業費に充当。

<市町村分>

国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業など、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要なる事業を充実。

【補助率・単価】

定額(国が定める評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて、交付金を配分)

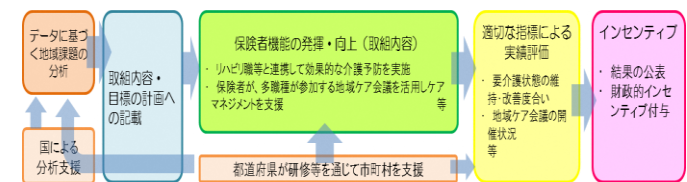
【負担割合】

国10/10

【事業実績】

交付先47都道府県及び1,571保険者(令和5年度)

〈交付金を活用した保険者機能の強化のイメージ〉



令和6年度保険者機能強化推進交付金評価指標（市町村分）

体制・取組指標群(プロセス指標)		活動指標群(中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群(アウトカム指標)		
保険者機能強化推進交付金	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする 1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 ⇒ 地域介護保険事業の特徴を把握し、これを地域の中で共有できているかどうかを評価 2 介護保険事業計画の進捗状況(計画値と実績値の乖離状況)を分析しているか。 ⇒ 介護保険事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルを評価 3 自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。 ⇒ 各種施策レベルでのPDCAサイクルを評価 4 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。 ⇒ PDCAサイクルの実施に当たっての評価結果の活用状況を評価	各自治体において自らの取組を振り返りながら自己評価 1 今年度の評価得点 2 後期高齢者数と給付費の伸び率の比較 3 PFS(成果連動型民間委託契約方式)による委託事業数 1 ケアプラン点検の実施割合 2 医療情報との突合の実施割合	データに基づき客観的に評価 1 短期的な要介護認定者の平均要介護度(1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。 2 長期的な要介護認定者の平均要介護度(1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。 3 短期的な要介護認定者の平均要介護度(3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。 4 長期的な要介護認定者の平均要介護度(3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。 5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。	最終的な政策目標：高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	
	目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する 1 介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。 ⇒ 介護給付費の適正化に関するPDCAサイクルを評価 2 介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。 ⇒ 介護給付費適正化事業の実施状況を評価			1 ケアプラン点検の実施割合 2 医療情報との突合の実施割合	3 短期的な要介護認定者の平均要介護度(3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。
	目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する 1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。 ⇒ 介護人材の確保・定着に関する取組状況を評価 2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。 ⇒ 庁内・庁外における連携体制の構築状況等を評価			1 高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数 2 高齢者人口当たりの介護人材(介護支援専門員を除く。)の定着、資質向上を目的とした研修スキルアップ・キャリアアップ等に関する研修の修了者数 3 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修(介護支援専門員法定研修を除く。)の総実施日数	4 長期的な要介護認定者の平均要介護度(3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。 5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。

令和6年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標（市町村分）

介護保険保険者努力支援交付金

体制・取組指標群（プロセス指標）

活動指標群（中間アウトカム・アウトプット指標）

成果指標群（アウトカム指標）

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する

- 1 介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。
⇒ 介護予防事業におけるデータの活用状況を評価
- 2 通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。
⇒ 介護予防事業におけるアウトリーチ等の取組状況を評価
- 3 介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。
⇒ 介護予防事業と保健事業との連携状況を評価
- 4 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。
⇒ 通いの場参加者の健康状態の把握・分析等の取組状況を評価
- 5 地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。
⇒ 地域リハビリテーションの推進に向けた取組状況を評価
- 6 生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。
⇒ 生活支援コーディネーター等によるサービス確保に向けた取組状況を評価
- 7 多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。
⇒ 多様なサービスの活用の推進に向けた取組状況を評価

- 1 高齢者人口当たりの地域包括支援センターの職員配置状況に配置される3職種の人数
- 2 地域包括支援センター事業評価の達成状況
- 3 地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数／受給者数）
- 4 通いの場への65歳以上高齢者の参加率
- 5 高齢者のポイント事業への参加率
- 6 通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合
- 7 高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数
- 8 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合
- 9 総合事業における多様なサービスの実施状況

目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する

- 1 認知症初期集中支援チームが定期的に情報連携する体制を構築し、必要な活動が行えているか。
⇒ 認知症初期集中支援チームの活動に係る関係者との情報連携の取組状況を評価
- 2 認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。
⇒ 医療との連携による早期診断・早期対応の取組状況を評価
- 3 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援が行えているか。
⇒ 認知症サポーター等による支援体制等を評価

- 1 高齢者人口当たりの認知症サポーター数
- 2 高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数
- 3 認知症地域支援推進員が行っている業務の状況

目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

- 1 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。
⇒ 在宅医療・介護連携に当たってのデータの活用状況を評価
- 2 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的取組を行っているか。
⇒ 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組状況を評価
- 3 患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。
⇒ 医療・介護関係者間の情報共有の取組状況を評価

- 1 入退院支援の実施状況
- 2 人生の最終段階における支援の実施状況

最終的な政策目標：高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

1 短期的な要介護認定者の平均要介護度（1・2）の変化率の状況はどのようになっているか。

2 長期的な要介護認定者の平均要介護度（1・2）の変化率の状況はどのようになっているか。

3 短期的な要介護認定者の平均要介護度（3～5）の変化率の状況はどのようになっているか。

4 長期的な要介護認定者の平均要介護度（3～5）の変化率の状況はどのようになっているか。

5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。